

鳥取県社会福祉協議会ホームページバナー広告について

◆社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会広告事業要綱（リンク）

鳥取県社会福祉協議会では、ホームページに掲載するバナー広告の広告主を募集しています。
ぜひご検討ください。

<広告掲載場所>

鳥取県社会福祉協議会ホームページのトップページ横部 (<https://www.tottori-wel.or.jp/>)（リンク）



トップページ横部

<枠数>

- ・ 8 枠

<サイズ・画像>

- ・ 縦 55 ピクセル×横 160 ピクセル
- ・ GIF または JPEG 画像

<広告掲載手順>

◆「広告掲載申込書」（リンク）

(1) 「広告掲載申込書」にご記入の上、郵送または FAX にてお申し込みください。

※添付書類

- ①会社（団体）の概要が分かる資料（パンフレット等）
- ②広告掲載予定データ（仮のものでかまいません。）

(2) 申込書受理後、内容を確認し、掲載可否の通知を送付いたします。

(3) 通知後、広告掲載データをご提出ください。

(4) 広告料金は広告掲載後に請求いたします。

※広告内容等により掲載をお断りする場合がございます。

<料金>

| | 料金 | |
|------|---------|---------|
| | 一般 | 県社協会員 |
| ①年間 | 50,000円 | 40,000円 |
| ②前期 | 30,000円 | 24,000円 |
| ③後期 | 30,000円 | 24,000円 |
| ④1か月 | 5,000円 | 4,000円 |